



きくよう



◎表紙（南小校区の史跡を描く卒業生）

目次	定例会と臨時会	 P 2～3	菊陽町で活躍するみなさま	 P19
	一般質問	 P 4～17	議会スケジュール	 P20～21
	研修報告	 P18	Tea Time	 P22

令和6年第2回菊陽町議会定例会

6月4日～14日

付議事件

- ◇議案第31号 菊陽町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第32号 菊陽町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第33号 令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第1号）
- ◇議案第34号 工事請負契約の締結（菊陽空港線堀川函渠築造工事）
- ◇議案第35号 財産の取得（菊陽杉並木公園拡張整備事業用地）
- ◇発議第4号 菊陽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定
- ◇発議第5号 菊陽町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定
- ◇発議第6号 菊陽町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◇発議第7号 地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書（案）

付議事件（追加）

- ◇議案第36号 町道路線の廃止
- ◇議案第37号 町道路線の認定

議案第34号

工事請負契約の締結
（菊陽空港線堀川函渠築造工事）

Q ボックスカルバートの設置は水止めが始まってからとなっているが、工事は6月からとなっている。現在、上井出は農業用水として通水しており、堀川に繋がっている。その工程を示せ。

A ボックスカルバートの製造に約5ヶ月を要するため、6月から町道の掘削と仮設道路の築造を行い、ボックスカルバートの設置については、水止めが開始される11月末からの工事を予定している。

Q 工事中の排水は、排水管で行うとあるが、越水などの心配はないか。

A 大雨に対しても、3本の排水管で対応可能と考えている。対応できない場合は、工事中であっても工事現場の中を流して対応する。

議案第31号

菊陽町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定

＜反対討論＞

T S M C進出の影響を受け地価、家賃が高騰し町内で営業できなくなった店舗やクリニックもあり、一般質問でも述べたとおり、県と協力して生業を支える補助金制度の必要性を訴えたが、国の支援なしでは難しいとの回答であった。

J A S Mには、1兆2千億円余りの税金が投入されている。

それに加えて、町独自の固定資産税減免ということでは、町民の納得は到底得られないことから反対する。

＜賛成討論＞

今この機会に、T S M Cをはじめとする企業群進出の意味するところを冷静に評価しなければならない。

T S M Cは確かに私企業である。しかし、我が国経済におけるトヨタの存在を見れば分かります。この規模の企業になれば、その在り方は社会全体に大きな影響を及ぼすことから、企業の社会的責任は極めて重要である。ゆえに、そこに対する国家の補助は、社会的、公共的投資になると考える。

結論として、少子・高齢化及び人口減少に悩む自治体にとって、企業誘致の是非は自治体の自立の存続にも関わる重大問題の一つであり、企業誘致にあたって、様々な優遇策を講じている。

本町においても企業誘致の際、固定資産税をゼロにした事例もある。

今回の場合、ゼロではない。むしろ企業誘致に当たった人たちの努力を評価するべきである。以上の認識にたつて賛成討論とする。

■議員の賛否を公開します

○は賛成 ●は反対 棄は棄権 除は除斥 欠は欠席 早は早退

議案番号等	結果	表決数		鬼塚	吉村	藤本	馬場	廣瀬	矢野	大久保	西本	佐々木	中岡	布田	佐藤	甲斐	岩下	上田	小林	坂本
		賛成	反対																	
議案第31号	可決	13	4	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○
議案第35号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

結果は、可決・否決・同意・適任・採択・不採択・承認・認定・継続審査 ※報告は採決がないため削除

※議長は議事進行のため賛否表明はしません。

※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。（それ以外は原案のとおり可決）

令和6年第2回菊陽町議会臨時会 4月11日

- ◇承認第1号 専決処分の承認を求めること（菊陽町税条例の一部を改正する条例）
- ◇承認第2号 専決処分の承認を求めること（菊陽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- ◇承認第3号 専決処分の承認を求めること（令和5年度菊陽町一般会計補正予算（第9号））
- ◇報告第7号 令和5年度菊陽町下水道事業会計予算繰越計算書
- ◇同意第10号 菊陽町監査委員の選任
- ◇同意第11号 菊陽町固定資産評価員の選任

■議員の賛否を公開します

○は賛成 ●は反対 棄は棄権 除は除斥 欠は欠席 早は早退

議案番号等	結果	表決数		鬼塚	吉村	藤本	馬場	廣瀬	矢野	大久保	西本	佐々木	中岡	布田	佐藤	甲斐	岩下	上田	小林	坂本
		賛成	反対																	
承認第2号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

結果は、可決・否決・同意・適任・採択・不採択・承認・認定・継続審査 ※報告は採決がないため削除

※議長は議事進行のため賛否表明はしません。

※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。（それ以外は原案のとおり可決）



完成予想図

A 菊陽空港線延伸事業については、用地買収費、工事費、それと建物などの補償費が主なもので、補正前の10億円の予算は主に用地費、補償費であり、前年度において用地契約率が既に100%に達しているため、今回の補正で5億9100万円に減額した。

Q 繰越明許費の補正で、菊陽空港線延伸計画道路事業において、補正前後で5億円程とかなりの差があるが、この内容を示せ。

承認第3号
専決処分の承認を求めること（令和5年度菊陽町一般会計補正予算（第9号））

町の考えを問う 一般質問



にしもと ともはる
西本 友春 带状疱疹ワクチン接種への助成を提案 …P5

ひろ せ えい じ
廣瀬 英二 南小校区のお買い物難民対策について、
町の考え方は …P6

や の あつ こ
矢野 厚子 町の姉妹都市交流について …P7

か い えい じ
甲斐 榮治 新土地区画整理事業（70ha）の
全体像を示せ …P8

おお く ぼ あきら
大久保 輝 予防接種記録の保管期間を
延長できないか …P9

ふじ もと あき ふみ
藤本 昭文 農業の保全について、どのような施策を
行うのか …P10

ば ば こう せい
馬場 功世 南部地区新設道路予定地の具現化を …P11

さ さ きり み こ
佐々木理美子 すぎなみ教室送迎のために公用車の
配備は …P12

なか おか とし ひろ
中岡 敏博 通学路危険箇所合同点検の変更や改善は …P13

こばやし く み こ
小林久美子 地価・家賃高騰で営業困難者への
補助制度ができないか …P14

おに つか よう
鬼塚 洋 小中学校における金融教育について、
本町の認識は …P15

うえ だ しげ まさ
上田 茂政 スポーツ施設などの事業による財政への
影響はどうか …P16

ふ た さとる
布田 悟 条例による固定資産税減税措置は
できないか …P17

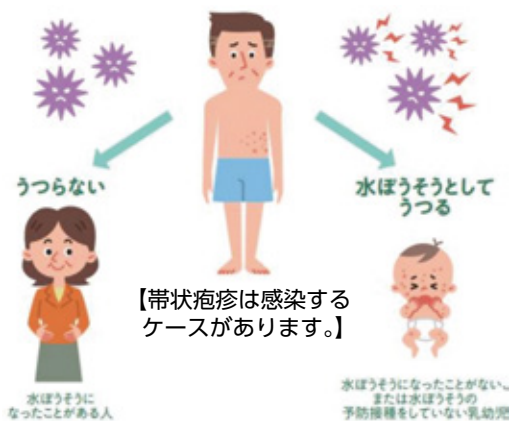
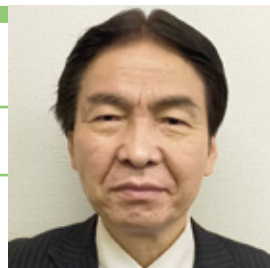
一般質問は会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で校正し、掲載しています。

Q 带状疱疹ワクチン接種への助成を提案

A 国の検討状況や他自治体の助成動向等の情報をもとに協議を進める



にしもと とも はる
西本 友春 議員



Q 带状疱疹を発症した時の痛みは激しく、また、後遺症に苦しむ、「外に出られなくなった」「痛みで働くことや日常生活に支障が出ている」「病院にかかる時間と医療費負担が大きすぎる」等の声が届いており、いまだに带状疱疹に発症した人、その周囲の人からの予防接種の助成を望む声強い。また、ワクチンを接種することで、発症しても軽症で済むことや、後遺症の神経痛の予防にもつながるなど、予防にワクチン接種が有効であることは国も認めている。予防接種をあきらめた人の声を聞くと、高額な予防接種費用を理由にしている人が多い。带状疱疹予防接種への助成では、令和6年5月末で全国で644自治体まで大幅に増えた。带状疱疹ワクチン接種への助成を提案するが町はどのように考えているか。

Q 環境省の令和6年度予算で地域脱炭素の推進のための交付金があり、ゼロカーボンドライブ（電動車、充電設備等）で活用できる。公用車の更新に当たりEVやPHEV（プラグインハイブリッド車）、FCV（燃料電池自動車）への切り替えを

組むべき
公用車の更新でGXに取り

【追記】6月20日、厚生労働省は接種費用を公費で補助する「定期接種」に含める方針を決めた。今後、接種の対象年齢などについて専門家会議で議論したうえで、正式に決定することとしている。

A 令和5年の一般質問で、菊池都市保健協議会での協議の結果、現時点では、国の定期化に向けた検討の動向や、他の自治体の助成動向を注視していく。と答弁しており、国では、令和5年11月に厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会が開催され、定期接種化に向け、带状疱疹ワクチンの有効性、安全性、費用対効果等について、引き続き慎重に検討されている。本町での带状疱疹ワクチン接種への助成については、昨年度に引き続き、7月開催予定の菊池都市保健協議会において、国の検討状況や、他自治体の助成動向等の新たな情報をもとに、協議を進めていく。

Q 令和4年3月の質問に、おくやみコーナーの設置については、御遺族の手続に負担をかけないためにも有効な方法の一つとして現在検討を進めているとの回答であったが、いまだかつておくやみコーナーは設置されていない。令和2年度に169自治体まで急増し、最新のデータはネットで確認はできなかったが、確実に増えていることは明らかである。

おくやみコーナーの設置検討はどのようになったのか。

おくやみコーナーの設置検討は



A 現在公用車については、防衛省の再編関連訓練移転等交付金を活用し、令和2年度に3台、令和5年度に1台電気自動車を購入している。

今後、環境省の交付金の活用も検討しながら、段階的に電気自動車等への更新を進めていきたいと考えている。

その他の質問

- ・GX（グリーントランスフォーメーション）の取り組み
- ・外国にルーツを持つ子供の教育
- ・中央公民館での日曜・祝日の夜間利用を可能に
- ・施設予約 HP 表示改善



A 窓口での手続きが1カ所に集中することで今以上の混雑が予想され、繁忙期等を考慮した場合、庁舎1階のスペース確保や大幅なレイアウトの変更、また、職員の配置等の検討が必要となるなど、現庁舎で行うには厳しい現状がある。今年度から具体的に検討を開始する新庁舎建設の議論を深める中で、おくやみコーナーを始めとする住民サービスの向上について、しっかりと検討していく。

Q 南小校区のお買い物難民対策について、町の考え方は

A 移動販売に加え「お買い物サロン」の試験的な実施を予定している



ひろ せ えい じ
廣瀬 英二 議員



Q 南小校区の高齢化率は、菊陽町でトップの38%となっている。75歳以上の後期高齢者が379名で、買い物の足として、車を使用される方もいる。令和2年9月定例会で、高齢化率が高い井口地区の移動販売について提案し実現した。南小校区の買い物難民対策として、町の考え方を問う。



移動販売風景

A 買い物難民対策は、社会福祉協議会への委託により進めてきた。南小校区では、井口区で、定期で行ってきた移動販売を、現在は戸次区・道明区・辛川区で不定期に、実施している。今後は定期での実施に向けて取り組む。また、希望者を対象に、社会福祉協議会のバスで地域公民館からカリーノ菊陽までを移送し、買い物支援を行う「お買い物サロン」を本格実施に向け

た仕組みづくりを検討している。なお、令和5年度の試験実施では、2日間で約30人の参加があり、好評であった。令和6年度の取り組みについては、モデル地区を選定し、スーパーマーケット等への移送で近隣の福祉施設の空き車両など地域の資源を活用し、本格実施に向けた仕組みづくりに取り組むことを予定している。

鼻ぐり井手公園の環境整備

Q 鼻ぐり井手公園に大規模な四季折々の花々を植栽し、公園一帯の環境を整備すればさらなる観光名所となる。地域を含めた議論を深め、具現化していくことを提案するが町の考えを示せ。

A 「鼻ぐり井手」が持つ、歴史的遺産、農業土木遺産としての魅力に加え、開放的な広場などイベントが開催できる設備となっている。併せて、ボランティアガイドなどのまちづくりの活動が地域ぐるみで行われている。公園の魅力を高め、来園者を増やす取り組み、真に地域の活性化につながる取り組みについて、他市町村の事例も参考にしながら検討を進めていく。

安全安心な町づくり

Q さんふれあ前の信号機設置について、令和4年9月定例会で一般質問をし、回答として事故も発生しており、必要性も認識している。利用者の安全を考えながら、警察などと十分協議を行い設置に向けて取り組んでいくと回答があった。設置に向けた進捗状況を示せ。

A 現時点における対策としては、横断歩道があることを強調する大型の横断歩道標識が今年3月に設置され、今後アーバンスポーツ施設の開設、新駅の設置など、周辺の施設整備に伴う交通環境の変化を見据え、交通安全を第一に、円滑な交通の流れを考慮しながら、引き続き警察と協議を行っていく。



さんふれあ前に設置された大型標識

TSMC進出などによる旅客流動増の対応

Q 原水駅からのセミコン通勤バスは、朝夕の混雑は相当なものである。JRでは、ホーム拡張等の計画があるが、町としての対策は。

A 利便性向上のため、雨よけシェルターの増設やトイレ、街灯を設置する。引き続き県、セミコンテクノパーク立地企業と連携して、安全性、利便性の向上に取り組んでいく。

Q 新駅と原水駅の移動時間は僅かであり、要員の共通運用は可能である。新駅を拠点とした町管理委託要員の配置を検討できないか。

A 現在、町が進めている駅を中心とした市街地整備においては、その機能を駅前広場に整備することを検討しており、現段階では、町管理委託要員の配置は考えていない。

その他の質問

- ・町設置の防犯カメラの総点検
- ・認可保育園・町立保育園への看護師配置及び病院との連携
- ・南小校区の休耕地の活用
- ・新駅への駅事務室の設置

Q 町の姉妹都市交流について

A 町民にグローバルな視点や本物を知る機会を提供する



矢野 厚子 議員



Q 町の姉妹都市交流の内容について具体的に示せ。

A 屋久島との交流内容は「屋久島町ふるさと産業祭、菊陽すぎなみフェスタへの相互参加」「屋久島町の小中学生、女性団体との交流」「民生委員・児童委員協議会先進地視察研修」である。台湾の宝山郷とは小学校同士のオンラインでの交流、子どもたちのバスケットボールの交流試合を予定。また、県の「グローバルジュニアアドリーム事業」と連携した、台湾の青少年との交流を予定している。また住民、民間団体等の交流促進を目的に渡航費用を助成する「台湾アウトバウンド支援事業」や「台湾・宝山郷交流支援事業」を今年度から実施予定。

Q 屋久島町の交流について子どもたちは生涯学習課が公募しているが他はどうなのか。

A 公募しているのは子どもたち以外にはない。

Q 屋久島町と文化の部分での交流がない。文化協会や男女共同参画さんさんの会やスポーツの団体もあるが、今後の交流は公募や各種団体からの推薦は考えないか。

A 会や団体から交流に関する要望等があれば、姉妹都市であるので、各種団体の意向を把握しながら全町の、交流のあり方を検討する必要があると考えている。

Q 杉並木公園にある「屋久島の森」の現在の管理状況と今後の維持管理はどう考えるか。

A 友好の証として機会あるごとに記念植樹が行われているが、生育条件の違いで維持管理が対応しきれていない。屋久島町等から助言をもらいより適正な維持管理に努める。

Q この30年間多くの人が町の予算で交流に参加している。その方たちを中心に「屋久島友好クラブ」を作り定期的に周辺の清掃管理を協力してもらったかどうか。

A 「屋久島友好クラブ」の設立の提案、今後の町の考えの一つの案として受け止める。

Q 台湾との交流は今後どのような形で行なわれるのか。

A 団体での交流、子どもたちの交流などを継続し、関係を深める。菊陽町の子どもたちに、グローバルな視点を持つ機会

や、町民に台湾文化をはじめ、本物を知る機会を継続して、文化交流の広がりと、人材育成にも成果が繋がると考える。

Q これから他の町や市と姉妹提携、交流を考えているか。

A 現時点では他の市や町との姉妹都市、台湾自治体との友好都市締結の予定はない。ただ町長提言の「本物に触れる機会を増やす」ということで、台湾との交流や国内の自治体との交流の機会を増やし町民の豊かな生活に寄与していく。



杉並木公園にある屋久島の森

地下水対策

Q 地下水の保全対策として農家以外でできることはあるか。

A 戸建住宅を対象にくまもと地下水財団からの補助金を活

用し、「雨水浸透枳設置補助金」と「雨水タンク設置補助金」の交付事業に取り組んでいる。今後も節水等も広報紙等で町民に呼びかける。

雨水の流入

Q 原水地区の田んぼに大雨の時に雨水が流入しているが、どのように考えているか。

A 当該地区の農作物を含めた防災対策は急務である。現在調整池整備の基本設計業務を発注する準備を進めている。既存水路の機能を維持した改修・整備も含め、連携して進めている。調整池を整備する場合は、防災対策に加え、地下水涵養機能を併用することも検討したい。



平時の調整池

その他の質問

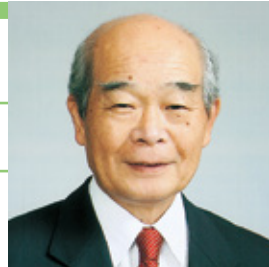
- ・地下水保全が可能な耕作放棄地は
- ・水路等の監視は

Q 新土地区画整理事業（70ha）の全体像を示せ

A 生活基盤の整備のみならず、研究機関など「知の集積」も組み込む



かい えいじ
甲斐 榮治 議員



Q 原水駅周辺から新駅周辺までの70haの土地区画整理事業計画の全体像を示せ。

A 今後の経済発展や人口増加に対応するための「未来を見据えたまちづくり」の一環である。商業施設、ホテル、住宅地やマンション等の「生活基盤」の整備のみならず、大学や企業の研究・サテライト施設の誘致等「知の集積」も図りたい。



町図書館付近から東を望む

また2つの駅を中心にBRTや自動運転の環境を整備する等の先進的な取り組みも考えている。

〔仮称〕原水駅周辺土地区画整理事業の実現のためには、県がおこなう「区域区分見直し」通称「線引き直し」により、現在の市街化調整区域から市街化区域に編入した上で区画整理事業

業区域の都市計画決定をおこなう、事業を進める必要がある。



〔仮称〕原水駅周辺土地区画整理事業区域図

県の「区域区分見直し」のスケジュールは令和7年度中と見込まれるが、町としては基本構想の策定や環境アセスメントの実施など準備を進めている。令和7年度中に都市計画決定がなされれば、その後に換地設計や地権者競技などをおこない、令和10年度に一部の工事に着工する想定である。

地価急騰にどう対処するか

Q 借地料の上昇で事業所が撤退するなど地価高騰の状況を町は把握しているか。それをどう評価し、何か対策を打っているか。

A TSMC進出以降の地価上昇は把握している。

法の範囲内での契約については、町は関与できない。

事業継続困難なケースについては、町商工会と連携し、毎月の個別相談会の活用を促してゆく。

Q 固定資産税の税額上昇について、その緩和は可能か。対策を考えているか。

A 固定資産税は3年に1度見直され、地価公示価格の7割を目途に評価額が定められ税額はその1.4%である。税額の急激な上昇を抑えるために国の負担調整措置があり町は令和6年4月の臨時会で条例を改定して対応した。

交通渋滞・水保全は万全か

Q 交通渋滞の緩和策は進んでいるか。

A 道路の改善などのハード面では、ソニー、東京エレクトロン、JASMなどでフレックスタイム制や時差出勤などが導入されている。セミコン通勤バスも利用者が増えており、その利便性の向上を図っている。

Q 水の質量保全や排水対策はどうなっているか。

A 合志市と本町が連携し、県が主体となる特定公共下水道事業が進んでいる。

事業者に対しては、水の循環・再生利用などで地下水取水量の削減を求めている。また有明工業用水道の未利用水の活用計画も進めている。

熊本県地下水保全推進本部が設置された。

第7期総合計画策定進む

Q 第7期総合計画の進捗状況、特に住民懇談会の開催などのスケジュールを示せ。

A 総合計画策定審議会の人事が決定し、第1回の会合を終えた。5月に住民アンケートを実施した。8月に住民懇談会を、10月には住民ワークショップをおこなう。12月議会で基本構想の議決、3月に基本計画の策定を終える。

計画の中に吉本町長の72の政策提言を盛り込み、新駅設置・原水駅周辺の区画整理事業・アーバンスポーツ施設の整備等も位置づけたい。

Q 予防接種記録の保管期間を延長できないか

A 現時点で考えていない



おおくぼ あきら
大久保 輝 議員



予防接種健康被害救済制度

これまでの全てのワクチン
(1977年2月～)

3666件 認定

新型コロナワクチン
(2021年2月～)

7384件 認定

データ元：厚生労働省 2024年6月3日公表分まで

Q コロナ禍前には、予防接種健康被害救済制度への申請は年間100件程度であったが、新型コロナウイルスワクチン接種開始後は年平均2800件となり、30倍近く増加している。予防接種記録の保管については現在5年間となっているが、5年を過ぎて健康被害による救済制度の申請ができるよう、記録の保管期間を延長できないか。

A 今後、国の保管期間の延長の決定に基づき適切に対応していく。町としては、現時点では考えていない。

Q 新型コロナウイルスワクチンに関して、接種を推奨するだけでなく、リスクについても十分に告知する必要がある。今後のワクチン接種が始まる際に、リスクの説明や予防接種健康被害救済制度の広報をする考えはあるか。

A ワクチンの情報や、健康被害救済制度についても周知していく。

Q 不登校の児童・生徒について

A 菊陽町の児童・生徒の学力は向上しているということだが、不登校の児童・生徒も増える傾向にある。その原因を町はどのように考えているか。

A 不登校になっている児童・生徒の主な理由は、様々な要因が複合的に含まれておりそれぞれ異なる。本人に係る要因が一番大きい。家庭に係る状況が理由となる場合もあり、医療機関につながって理由がわかるという場合もある。

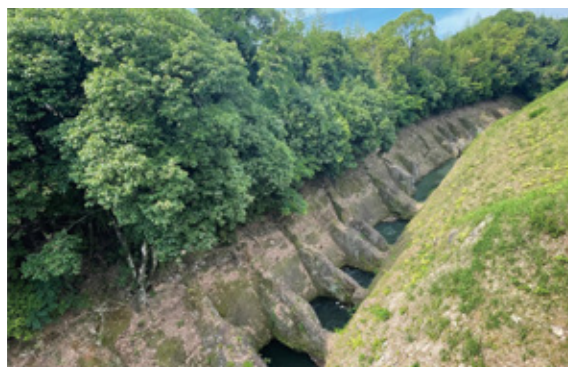
Q 不登校の児童生徒数の増加防止について、町はどのように考えているか。

A 令和5年3月に、文部科学省が、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策でCOCOLOプランを取りまとめており、不登校対策の速やかな推進として、大きく4つの取組が示されている。本町では、この取組方針も踏まえ、不登校が長期にわたる児童・生徒が、学校以外で学べる居場所を充実し、再登校の支援を強化するため、適応指導教室であるすぎなみ教室に、今年度から教育相談員を1名増加し、計5名で対応している。

観光の振興について

Q 歴史的文化遺産である鼻ぐり井手公園について、情報発信に取り組んでいくということであるが、今後の整備について問う。

A 令和7年度から8年度にかけて、熊本県の文化財補助事業を活用して、地元関係者や専門家で構成する鼻ぐり井手保存活用計画策定委員会を設置するとともに、鼻ぐり井手保存活用計画を策定し、計画的に鼻ぐり井手の維持管理を行っていく予定。



鼻ぐり井手公園

その他の質問

- 自然環境への取り組みは
- ・熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画とは
 - ・今後どのような事業を計画しているのか

Q 農業の保全について、どのような施策を行うのか

A 農業者の声をしっかりと聞き、農業の振興に努めていく



ふじもと あき ふみ
藤本 昭文 議員



Q この先、本当に菊陽町で農業が続けられるのだろうかとの声が、農家の皆さんから聞こえている。TSMC進出に伴い、急速に都市化している菊陽町だが、工場が建ち、道路が整備され、新たな町の施設や新駅、ホテル建設などの情報が飛び交う中、確実に農地は減少している。そういった不安に対して、町はどのような施策を行うのか。

A 我が国の農業を取り巻く情勢は、高齢化による担い手の減少や、宅地化、耕作放棄地の増加による農地面積の減少など、大変厳しい状況にある。

本町も例外ではなく、担い手の高齢化により農業専従者は減少傾向にあり、経営体の育成、強化及び新規就農者の確保、育成が大きな課題となっている。本町では、農業の振興を図り、これらの課題への取組として、町単独による菊陽町農業経営体支援事業と菊陽町農業経営収入保険加入促進事業を実施している。このほか、農業の担い手に農地を集積し、農地の効率的な

利用促進を図るため、菊陽町担い手農地集積推進事業も展開している。

今後も、基幹産業と位置づけている農業の発展なくして町の発展はないものと考えており、農業者の声をしっかりと聞き、農業の振興に努めていく。

町長が常々唱えている、守るべき農地とは何か、具体的に示せ

Q 町長が常々口にしている守るべき農地は守る、その言葉に農家の皆様は非常に困惑している。「町長は、守るべき農地は守る、そう約束した。」「町長は、優良農地は守る、そうはつきり言った。」その言葉に、農家の皆さんは大きく疑問を抱えている。町長はその問いに答える義務があると思うが回答を示せ。

A 本町では、守るべき農地を、原則、土地改良事業またはかんがい排水事業が施工された農地で、現にその機能を有している農地としているが、現在、見直

し作業を行っている菊陽町都市計画マスタープランとの整合や、現在策定中の農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画において、守るべき農地を具体化していきたいと考えている。

この地域計画は、これまで自治体が任意で策定していた人・農地プランを法定化するもので、地域の農業者をはじめ、関係者と話し合いの中で、守るべき農地を明確にするもので、農業振興地域整備計画と並ぶ農地の利用計画であり、地域性を考慮した計画にしたいと考えている。

※農業委員会や地域への、一切の説明もなく、優良農地内にスポーツ施設建設が発表されたことについて、厳しい意見がある事も聞いている。町の答弁では、今の段階では、守るべき農地について具体的には決まっていない。菊陽町都市計画マスタープランとの整合や、現在策定中の農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画において、守るべき農地を具体化していくと



のことが、町長が守るべき農地は守ると言い続けてきたことで、農家の皆さんも優良農地ににおいては、今までどおり農業を継続できると安心されていたのに、守るべき農地は、これから検討し具体化するというのでは、農家の皆さんも納得できないはず。いずれにせよ、守るべき農地、この線引きについて一刻も早く明確に示すことで、農家の皆さんが安心して、農業を行える環境が整う事に願う。

Q 南部地区新設道路予定地の具現化を

A 東西に走る南部地区新設道路の整備について検討している



ば ば こう せい
馬場 功世 議員



Q 南部地区新設道路の予定地を早期に具現化し、その予定道路と予定地周辺馬場楠井手（鼻ぐり井手）の間の一帯を集住ゾーンとする計画策定はできないか。

A 菊陽南小学校区を東西に走る県道瀬田熊本線は幅員が狭く、離合困難な場所がある。また、交通量も増加し歩道もないため、東西に走る新たな南部地区新設道路の整備について検討している。

◇今年度当初予算において、調査検討業務費を計上しており、道路ネットワーク検討業務の結果を基に、今年度より道路計画の調査検討に取り組む。

◇「集住ゾーン」の設定については、令和6年度中の策定を目指す都市計画マスタープランの改定作業の中で検討を進めている。

◇地区計画の運用に関わるゾーニングの一つである「集住ゾーン」の設定に当たっては、農業的土地利用との調整が求められる。原則として、現状が優良農地であるエリアをそのまま集住ゾーンに設定することは、県の指針との整合性や、熊本市計画区域の他の市町とのバランスから困難と

思われる。

◇道路整備の具現化に取り組むことと併せ、農業的土地利用との調整が可能な、支障がないか、が重要となる。

◇集住ゾーンの検討に伴い、現時点でどこまでの整理が可能かについて、町としても検討を行っている。

◇設定のルールに従う必要があるが、併せて、今年度新たに策定する総合計画や、マスタープランの施策としつかり連動させることで、将来の南部地区の活性化につなげていくことが重要と考えており、引き続き検討を進める。



集住ゾーン

県営球場の誘致

Q 新しい県営球場の誘致に向けて必要性や候補地の提案内容の調査を委託する業者の公募を

始めたが、菊陽町に可能性はあるか。

A 野球場を含めたスポーツ施設の整備については。

◇木村新知事が、「県が主導して意欲のある市町村や事業者と協力し、官民一体となった議論を進め、責任ある事業主体による整備手法を検討し、方向性を決める」との方向性を示された。県の6月補正予算では、スポーツ施設の整備手法等を検討するための予算が計上され、検討組織を今年度中に設置されることとなっている。

◇町では、野球場の誘致に関し、これまでも議会答弁などで、本町の地域振興に寄与する取り組みであることから、県との連携の可能性を含め、検討を進める旨を回答してきた。

◇今後、県全体として野球場を含めたスポーツ施設の整備の議論が本格化していくことが想定されるため、新たな動きがあった場合に、町として県に速やかに提案などができるよう準備を進めておくことが重要。そのため、まずは、今回の調査業務委託により野球場整備の効果や、整備候補地の選定、本町の利点を活かした独自の提案内容などを整理

することとしている。

◇町での誘致の可能性について、スポーツ施設の整備には多額の費用が必要であり、野球場以外のスポーツ施設もある中での県としての優先順位の問題、また他市町村も候補地となり得ることなどから、容易なことではないと考えている。

◇町の将来の活性化につながる可能性が以上、町として、必要な準備を、機を逸することなくしっかりと進めたいと考えている。



野球場のイメージ

その他の質問

- ・学校のフッ化物洗口業務
- ・「学校司書」の業務改善

Q すきなみ教室送迎のために公用車の配備は

A 今年度、試験運用調査をし検討する

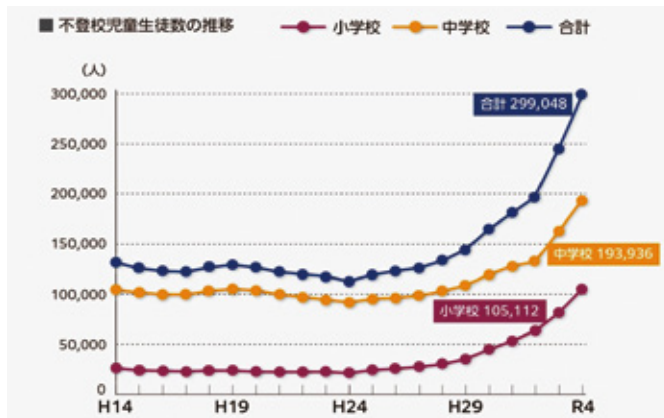


佐々木 理美子 議員



Q 児童、生徒を送迎する公用車はどのようなになっているのか。中央公民館でのすきなみ教室では週1回ではあるが公用車で送迎している。武蔵ヶ丘でのすきなみ教室にも整備できないのか。

A 本来すきなみ教室の登下校については保護者による送迎が原則と考えている。保護者の勤務状況や地理的な問題などから、本人に登校する意思があっても、送迎が難しい児童・生徒については、職員が送迎すること、本人への継続した家庭訪問や登校に向けたハードルを一つ取り除くことができるかと考えられる。公用車の整備については、今年度試験運用調査をし、検討する。



菊陽町の児童・生徒の不登校の現状について

Q 文部科学省が発表した2023年の不登校数は29万9048人だった。菊陽町の現状はどうか。

A 令和3年度は小学校29人、中学校57人の合計86人、令和4年度は小学校41人、中学校66人の合計107人、令和5年度で小学校65人、中学校112人、合計177人となっている。

すきなみ教室について

Q コロナ感染対策時はオンライン授業が行われていた。オンライン授業の再開を望む要望がある。オンライン授業を行うことをどのように考えているのか。

A オンライン授業は、不登校などにより自分の教室で授業を受けられない場合でも、自宅などで一人一台の端末を用いて配信された教室の授業を受講することは学習の遅れを取り戻すことが期待される。ICTを活用した学習活動は可能な限り出席扱いや学習評価を行い、その結果を成績評価に反映するようにしている。



すきなみ教室

Q すきなみ教室の先生方が学校の学習環境を把握するために児童・生徒と同じ教育用タブレットが必要だと思う。支給はできないか。

A すきなみ教室にタブレット端末を整備することは教育的効果があると認識しているが、現在タブレットの不具合などで456台不足している。修理が終わった段階で、速やかに対応する。

Q 通学路危険箇所合同点検の変更や改善は

A 過去に出された課題について大きく3つのことを改善



なか おか とし ひろ
中岡 敏博 議員



多くの関係者が参加した合同点検

Q 過去の一般質問において課題として9項目を出しているが、今年度、変更や改善をしたようであるが、その内容とは。

A 一、点検の時期を夏休み期間から5月の早朝に変更、児童・生徒の登校時間に合わせた。さらに小学校区に加え中学校区の点検も実施した。二、危険箇所の抽出において、学校・PTA等に加え自治会などへの調査をおこなった。三、点検後のPDCAサイクルにおいて対策内容や進捗状況などの情報共有のため、菊陽町通学路安全対策会議を設置し、会議を6月末に開催する。スピード感をもって対策の実施、充実を進めていきたい。



歩行者横断指導線（緑色舗装）

Q 法定外表示の設置をどのようにつけているのか。

A 設置指針にそって、警察と十分協議して設置。

Q 法定の道路標識等による交通規制の効果を明確にし、運転者に対して道路の状況または、交通の特性に関する注意喚起をおこなうなど、交通の安全と円滑に資することを目的としているが、本町にはどのようなものがあり、その効果とは。

A 歩行者を保護するためのカラー舗装、交差点クロスマーク、止まれ、速度おとせなどの路面表示（文字）や看板などを設置している。

法定外表示の設置

交通事故を防止すること、生活道路、通学路の安全確保などの効果が向上すると認識している。

不審者や不審物への対応、対策、訓練、危機管理マニュアルの内容とは

Q 想定外であった、まさかのできごとでは許されないものであるが、どのように考えているのか。

A 対応は迅速かつ的確におこなう必要がある、同時に来庁者および職員の安全確保をおこなう。そのために対応訓練を警察を講師として実施した。危機管理マニュアルは現在見直し作業をおこなっており、今後、改訂



したマニュアルを職員へ周知、防犯訓練、不審者・不審物対応訓練、避難誘導訓練を定期的に実施したいと考えている。

Q 町長等への暴力、暴言、不当要求を防止、中止させるためにどのような対応をおこなうのか。不法な侵入を防ぐために動線の制限が必要ではないのか。

A マニュアルに基づき、職員から声かけをおこない、必ず複数人に対応する。つねに職員が町長室周辺に目を配り、町長等への来客の場合は職員が同席するなどの対応にも努めている。事案発生時は、町長等の保護および来庁者の安全を確保する。動線については検討したが、町長室の施錠をすることで対応する。

その他の質問

- ・カーブミラー等の事故防止対策
- ・視覚障害者誘導用ブロックの設置

Q 地価・家賃高騰で営業困難者への補助制度ができないか

A 国からの支援がないため、補助制度は難しい



こばやし くみこ
小林 久美子 議員



Q TSMCの進出を受け、地価・家賃が高騰し、菊陽町で営業できず店やフリニックなど閉鎖しなければならぬ状況がある。町として実態を把握できているのか。

A 地価や家賃の上昇については、物価上昇や土地・建物の需給バランスが崩れているために起こっている。営業を断念した事業所については、いくつか把握している。

Q 商店・事業所の家賃負担増に対して「特別地域家賃補助制度」を創設できないか。

A 地価や家賃の上昇については、国からの支援がないため、町単独及び県と連携した補助制度は難しいと考えている。

Q JASMは、国民の血税である公費が約1兆2千億円補助されている。熊本県、菊陽町JASMで基金を作り、補助制度ができないか。この議会にも「JASMへの固定資産税の減免制度」が提案されているが、企業にはいたれりつくせりではないか。町民の暮らしを守るのが町長や町の仕事ではないか。

A 県と協力してこの補助制度の創設というのは現時点では考

えていない。

原水駅の整備

Q 原水駅を利用している人が急増している。原水駅の整備と転回広場の整備が必要ではないか。

A 原水駅は、近い時期に乗降者数は3000人程度になる。また、転回広場については、セミコン通勤バスが朝10台、夕方5台を運行。さらに、シャトルバス、タクシーなど多くの目的で活用されている。

Q 原水駅の朝の実態を調査すると、かなりの人が行列を作り、バスを待っている。雨に濡れないように整備が必要ではないか。

A 今年の9月には、トイレの設置なども完了する予定である。

Q JRの増便も必要ではないか。

A JRの朝、夕の運行については、過密ダイヤで単線ということもあり特に朝については、便数を増やすことは困難である。1便あたりの電車の車両数を増やす「増結」は可能であり、

実施されている。令和9年には、新駅を設置する予定であり、電車のすれちがいも可能となるので、JRの増便の可能性がある。

Q 熊日の報道で、木村知事は、「交通渋滞解消へ県庁一丸となって」不運転の決意でとりくむと紹介されている。短期の対策として信号制御の効率化や交差点の改良をあげている。ハード面については、都市計画道路菊陽空港線の延伸が、令和8年完成予定、県道大津植木線の多車線化が令和10年完成予定と聞いているが、今年4月の交通量調査を見ると、15カ所の地点で前回より増加している。ソフト面の対策はどうなっているか。

A セミコンテクノパーク協議会の企業は、26社中8社が時差出勤や、公共交通機関利用推奨に取り組んでいる。特に、東京エレクトロン九州、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング、JASMの大手3社は、派遣・請負などの関連企業を含め、時差出勤や完全フレックスタイムにより分散勤務を行っている。



原水駅を利用する人々



原水駅を利用する人々

渋滞の増加例(約)
県道大津植木線
350mが1400m
町役場近くのバイパス
470mが930m
県道辛川鹿本線
485mが800m

Q 小中学校における金融教育について、本町の認識は

A 金融リテラシーの向上は、安心して豊かな生活を実現するために必要である



おに つか 鬼塚 洋 議員

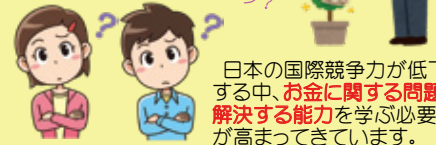
小中学校での金融教育の充実を！

金融リテラシー

「金融や経済に関する知識や判断力」

のことをいいますが、

年金・保険？ 株・投資信託、住宅ローン？ 円高・円安？



日本の国際競争力が低下する中、**お金に関する問題を解決する能力**を学ぶ必要性が高まっています。

そうした能力については、**小中学生の若い時期**にこそ身につけるべきですが、



若者（17～19歳）への意識調査では、「義務教育期間に**金融リテラシー**をもっと学んだかった」という声が多くを占めています。

そこで、町は町内の銀行と金融リテラシー教育の取り組みを含んだ協定を締結し、



小中学校での金融の専門家による授業や、金融イベントへの支援を検討しています。

また、金融リテラシーについては、全世代にわたって学んでいく必要がありますが、



町は、**公民館等における金融教育の自主講座の開設等**、広く町民が金融リテラシーについて学ぶ機会を設けていく予定です。

Q 本年、日本財団が実施した若者（17歳～19歳）への意識調査によれば、義務教育期間にもっと学んでおきたかった事の第一位（男女平均）は、「生きていくうえで必要なお金に関する知識や能力を身に着けること（金融リテラシー）」であった。小中学校における金融教育の実施について、本町の認識は。

A 最近では、SNSや偽メールを経由した詐欺により、低年齢者の被害が増えるなか、電子マネー等の普及により、現金なしでお金のやり取りができる時代となった。町も、金融リテラシーの向上は、一人一人がより自立し、安心かつ豊かな生活を実現するために必要なことと考えている。

Q 町には多数の金融機関があるが、こうした機関との連携について、本町の認識は。

A 町は現在、2つの銀行と金融教育への支援を盛り込んだ包括連携協定を締結している。金融のプロの授業への参加は、金融教育に対する興味や感心を高め、理解を深めることが期待できることから、今後、地域学校協働活動推進委員会を交え、金融機関との連携を進めていきたいと考えている。具体的には、金融の専門家による資産形成の授業や、地域で金融について学ぶ場への支援、金融に関する自主講座の開催等が考えられる。

高年齢者等に対する無償のごみ出し支援を拡充すべき

Q 本町における高年齢者等へのごみ出し支援の状況は。

A 一部の対象者を除き、いずれも有償のサービスである。①介護保険サービス等の公的制度では、ヘルパー数の減少や高齢化等の問題により、今すぐごみ出し支援の拡充は見込めず、社会福祉協議会の②キャロットサービスでも、ボランティア（個人）の数が増えず、高年齢者がごみを見られたくないという理由で、利用を控えるといった問題がある。昨年度②の利用者数は22名である。

その他の質問

- ・本町における犯罪被害者見舞金制度の創設
- ・今回の県知事選挙の投票率（本町は50%未満）を踏まえた今後の投票率向上のための取り組み

Q 熊本市のふれあい収集事業に倣い、無料のゴミ出し支援制度を拡充できないか。

A ゴミステーションの数や、収集委託業者の人数、ごみ収集車の台数等、様々な課題がある。

Q 区や自治会、地域団体が協力として登録し、町が活動費を支払うコミュニティー支援型の支援事業については、支援する側もされる側もハードルが低く、新潟市等でも本事業を多くの住民が利用している（利用者は無料）。本制度のような支援を早期に実施できないか。

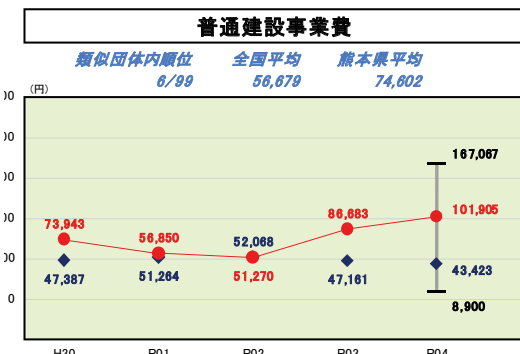
A 同事業の沿革や内容を検証するなど、町もごみ出し支援の在り方について、しっかりと研究していく。町も近い将来、高齢化率の高い町になることから、今のうちに準備をすることが必要である。

Q スポーツ施設などの事業による財政への影響はどうか

A 半導体企業の税収増も見込まれ、将来の負担が過度にならないようにする



うえだ しげまさ
上田 茂政 議員



財政関係データ

Q 令和4年度財政状況資料集によれば、普通建設事業費が、類似団体平均を大幅に超える数値を示している。今後スポーツ施設などハコもの建設を計画しているが、普通建設事業費が膨らむのではないかと懸念しています。

A 令和4年度財政状況資料集では、普通建設事業費の人口1人当たり決算額が類似団体平均に比べて多いが、このうち単独事業分と比較すると類似団体平均と変わらない。これは有利な国の補助を積極的に活用したからである。

Q これから大型事業が控えており、地方債残高増加により、将来負担比率が上昇するのではないかと懸念しています。

A 今後、一時的に比率が増加する可能性はあるが、半導体企業による税収増も見込まれるので、将来の負担が過度にならないようにしっかりとやっていく。

Q 今、アーバン施設が中心となる総合運動公園整備を行う必要があるのか。

A 半導体企業の立地などにより、交通渋滞対策他対応すべき課題は多いが、その一方で「未来を見据えたまちづくり」もあわせて進めていく必要がある。「菊陽杉並木公園拡張整備」もその一つと考えている。

Q 計画地域の土地選択の問題についてはどう取組んだのか。

A この地域に整備するのは、次の3つの理由である。

① 今後の開発との連動性。公園の周辺に新駅を設置する

計画であり、今後開発が大きく進む地域であること。

② 既存施設との一体的な運営管理ができること。

③ 国の交付金が活用できること。

これらの理由から、現在の杉並木公園を拡張し、アーバンスポーツ施設と町民グラウンドを整備することにした。



総合体育館周辺の圃場

Q 総合運動公園施設の管理体制については、どうしていくのか。

A 現在、総合体育館などの施設には、正職員や会計任用職員を配置し、直営で運営管理をしている。しかし今後新たに、アーバン施設や町民グラウンドを整備するが、各スポーツの普及促進

進やイベント・大会の誘致などについては、行政のノウハウでは限界がある。民間のノウハウを活用することで各施設の利活用が、最大限図られると考えている。



総合体育館

Q この事業については、区長及び地元住民の理解を得る必要があると考えるが、十分な説明はされているのか。

A アーバンスポーツ施設及び町民グラウンドの公園拡張整備については、6月にかけて基本設計を進めている。基本設計により施設概要が見えた段階で、地元の方には丁寧な説明をしたいと考えている。(6月下旬から7月中旬頃)

Q 条例による固定資産税減税措置はできないか

A 今後の動向を見て、課税や税負担の公平性等を考慮し検討する



ふた さとる
布田 悟 議員



Q TSMC進出に伴う土地取引の結果、関係ない宅地まで固定資産税が一斉にあがった。町条例で固定資産税の負担軽減措置ができないか。

A 急激な地価の上昇などに対しては、既に国において負担調整措置がされており、税額が急激に増加しないような仕組みになっているので、現段階においては特例的な減税の実施は考えていない。

商業地や雑種地については課税や税負担の公平性等も考慮した上で新たな制度が必要かどうか検討する。

TSMC工場の排水・排気ガスの処理に対する検査及び監視体制について

Q 定期的な排水検査で結果を地域住民に知らせる必要がある。国、県との協議や情報交換、そして町独自の取り組みは。

A 環境汚染への取り組みについては、県環境モニタリング委員会を令和5年7月28日に設置し、環境モニタリングを開始している。これは半導体関連企業の集積に伴う水質や大気への影響を調査するもので、結果は公表される予定であり、排水による影響を見ることが出来る。

県においても知事が重要課題解決に向けた3つの推進本部設置を発表し、地下水保全推進本部が5月27日に設置された。さらに幹事会として地下水量と水質の保全テーマごとに県の関係課により構成され、市町も出席可能であり、町としても幹事会において、県との情報交換を図っていく。

なお、町独自の取り組みとしては下水道法に基づき年4回の立ち入り検査により、排水の水質検査を継続していく。

Q 排水の安全性などについて熊本県や熊本市などの協議はされているか。

A 熊本北部浄化センターは、処理水を坪井川に排水することに伴い水質汚濁防止法に基づく水質検査を実施している。熊本市は放流河川の水域自治体として水質検査を実施している。

北部浄化センターは、流域下水道事業として県が主体となつて運営しており、情報は共有され、流域構成市町での幹事会や勉強会で協議している。

Q 排水の地下水脈や農地への漏水も考えられる。県や熊本市を交えての協議や対策は行われているか。

A JAS Mは自社処理にて下水道に排水するので漏水することは基本的でない。熊本地震のような予期せぬ災害等が発生した場合のリスク管理が重要となる。

工場排水を受け入れる県及び熊本市をはじめとする自治体側も有事の際の対応として、災害時の行動マニュアル等による合同での災害訓練や老朽化した施設の計画的な改築更新を実施している。

下水道の種類



屋久島町 研修報告

議員団団長 廣瀬 英二

議員団7名、役場から副町長、職員ら総勢20名で、鹿児島県屋久島町と菊陽町の姉妹都市盟約30年の節目の年に、一日目は役場庁舎視察及び合同の交流会に参加。二日目は「第12回屋久島町ふるさと産業祭り」、夜は屋久島町議会議員との交流会に参加し、親睦を深めた。三日目は片道6時間（船・バス）かけて帰路に着いた。



屋久杉

内容

○役場庁舎視察 4月27日（土）

◇5年前に総事業費24億円をかけて新築され、森林資源（香り高い杉）を使用した、屋久島町のシンボルとして相応しい斬新な庁舎であった。
◇議場は可動式で機能性を兼ねたもので、議会閉会後はコンサートや集会などに開放されている。
◇水資源が豊富で、年間降水量が約8000ミリあり、水力発電で町内の電力がほぼ賄われており、役場に電力課が設置されている。巨大な千

寿の滝つばから岩盤をくり抜き、全長500mの水道を掘り、灌漑用水として利用しているなど大自然と暮らしが共生していることに感銘を受けた。
◇観光客は、登山などでの外国人が増えている。



屋久島町庁舎

○合同交流会

◇屋久島町・日田市・菊陽町合同の交流会が開催され、主に菊陽町の発展が話題になり、交通渋滞を懸念する声も多くあった。
◇屋久島町への移住者は20〜30名程度、人口流失は毎年約200名あり、対策に苦慮している。
◇水力による発電や産業活性化のために、ジェット機が離発着可能な滑走路延長の要望など、町の現状を聞くことができた。
◇主要産業としては、宿泊業、飲食サービス業、漁業、農業などがあるが、それぞれに経営は成り立っている。

○ふれやと産業祭り 4月28日（日）

会場は、屋根付きの多目的広場で行われ、雨天の多い屋久島では合理的な施設であった。

◇菊陽町から参加の20名が、菊陽ハッピー着用品で販売をした。

菊陽町特産品ブース（人参、イチゴ、スイカ、トマト、トウモロコシ等）に人気が集申し、約20分で完売した。
◇屋久島町からは、地元特産のお茶、はちみつ、ポンカン、タンカンの加工品、屋久杉工芸品などを出品。
◇味千ラーメンの社長も同行。別のブースで販売に奮闘されていた。



菊陽町特産品ブース販売風景

（ステージ）

◇屋久島町長の挨拶に始まり、ステージは郷土色豊かで小学生から高校生、大人までのグループがダンス、太鼓、ブラスバンド、書道パフォーマンスなどを披露し会場は大いに盛り上がった。
◇菊陽町もステージの部の充実が必要であると感じた。



イベント風景

○屋久島町議会議員との交流

◇事務局から3名、議長他9名の参加があり、お互いの町の現状や今後の課題などを話すことができた。

◇人口11000人の町であるが、産業界は成り立っている。反面、雇用に苦労をしているとのことであった。
◇上屋久島町との合併後、議員同士の意思疎通に、まだ時間が必要であるとのことであった。

◆総括

◇環境保全の課題など、菊陽町と共通する部分もあり参考になった。
◇自然環境を壊さない世界自然遺産の自治体が抱える大きな悩みを感じ取ることができた。
◇今回の研修により、盟約30年の歴史から、継続的な交流の重要性と今後の取り組みが重要であることを頭に描きながら、帰路に着いた。
◇今回の研修は、非常に有意義なものであり、勉強になった。議員活動に活かし、町民の負託に応えていけるように尽力したい。

菊陽町で活躍するみなさま

【菊陽町防災士連絡協議会】

会長：北山 正樹

【発足】

平成28年の熊本地震を契機に菊陽町が防災士の養成を開始し、防災士側から連絡協議会の設立を町に提案をし、「菊陽町連絡協議会」が平成29年12月に15名で発足しました。

【使命と役割】

町民の安全に貢献する事を使命として当会に所属する防災士は、自ら研鑽を積み、地域の防災リーダーとして働くことを目指します。



【防災活動】

防災（＝災いを防ぐ、減らす）については現場から学ぶ必要があり、防災という概念はわかるが、その実態は多岐にわたり奥が深いのが実情です。同じ被災地であっても実情は様々で、被災者に寄り添う必要もあり、会員は弛まぬ研鑽が必要です。災害が発生すれば、どこでも、誰でも突然「非日常」の非常事態に追い込まれ、防災対策は、考え得る最悪の事態を想定する事が必要で、過去の事例に学ぶ備えることが大切です。



【直近の活動】

◇令和5年10月 「きくよう防災フェスタ2023」で、心肺蘇生法及びAEDの使用方の説明と体験をしていただきました。

◇令和5年11月 「熊本県防災センター」で、防災は「自分のため・家族のため・地域のため・子孫のため」に行政・防災士・地域全員が行うものと学びました。

◇令和5年12月 熊本県主催の「防災士アドバイザー」養成講座に6名が参加し、自己研鑽に努めました。

◇令和6年1月 出分地区の防災訓練で7名が参加し、心肺蘇生法・AED操作法実演と解説、質疑応答を行いました。

◇令和6年5月 戸次地区で命を守る防災行動に直結するタイムライン（防災行動計画）の取り組みに7名が参加して、概念の説明と、作成のアドバイス等を行いました。

◇令和6年6月 南方地区の防災避難訓練に8名が参加して、適切な避難のあり方や、諸々のアドバイス等を行いました。

◇令和6年1月 町内の行政区を対象に防災計画作りが進められており、ファシリテーターとして、会議中に発せられた意見をまとめ、より良い結論に導く役割を担っています。（継続中）



【南方避難訓練】



【戸次タイムライン】



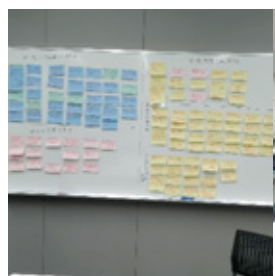
【出分防災訓練】



【熊本県防災センター】



【防災フェスタ2023】



【地区防災計画作成】



◇今後の予定と参加のお願い
◇心肺蘇生法はもとより、一般的な傷の手当てや、より広範で幅広い対応を可能とする赤十字救急法救急講習を受講します。
◇大規模災害の現場から防災活動に活かせる手法を学ぶための現地研修を予定しています。
◇自然災害は「いつ どこに」どの程度の差はあれ、必ず起こります。地球温暖化による異常気象は地球全土で発生しており、その過酷さは増すばかりです。災害に備えて、町に暮らすすべての人々に、安全と安心を守る尊い意志を持つ人の参加を待っています。
◇菊陽町では「防災士養成講座」に助成を行っています。興味のある方は是非受講して防災士になり、防災士連絡協議会に加入して下さい。

菊陽町防災士連絡協議会の情報を順次菊陽町ホームページから閲覧できるように進行中です。また、facebook「菊陽町防災士連絡協議会」でも情報を発信しています。ぜひご覧ください。



<https://www.facebook.com/share/HxADQ11oP2LeRsRP/?mibextid=K35Xfp>

議会の活動状況

● 議長の公務記録

日付	会議・事業・イベント名	主催者	場 所
4月2日	公文書押印		正副議長室
4月3日	白川改修・立野ダム建設促進期成会、加勢川改修期成会 道路3期成会（高規格、有明沿岸、国道3号線）	監査 監査	正副議長室
4月4日	議会運営委員会	議会運営委員会	正副議長室
4月8日	公文書押印		正副議長室
4月9日	菊陽町立西小学校入学式 来賓出席 菊陽町立武蔵ヶ丘中学校入学式 来賓出席	西小学校 武蔵ヶ丘中学校	西小学校体育館 武蔵ヶ丘中学校体育館
4月10日	公文書押印 菊陽町造園協会 総会（来賓挨拶）		正副議長室 酒湊（さかそう）
4月11日	令和6年度保護司会菊陽支部定期総会（来賓挨拶） 臨時会 全員協議会 交通混雑・緩和解消特別委員会会議	保護司会菊陽支部 町長 議会 交通混雑・緩和解消特別委員会	菊陽町中央公民館 議場 委員会室 委員会室
4月12・ 15～19日	公文書押印		正副議長室
4月18日	菊陽町老人クラブ連合会総会（来賓挨拶） 菊陽町特別職報酬に関する調査と適切な処置を願う要望 書受理 菊陽町特別職報酬等審査会への諮問要望書を町長へ提出	老人クラブ連合会 甲斐議会運営委員長 議長	老人福祉センター 正副議長室 町長室
4月19日	菊陽町商工会青年部総会（来賓祝辞）	商工会青年部	ブランヴェールアベニュー
4月20日	警察ボランティア菊陽支部総会 来賓出席	警察ボランティア菊陽支部	さんぶれあ
4月22日	公文書押印		正副議長室
4月24日	中九州横断道路事業化決定セレモニー	中九州道路期成会	大津町文化ホール
4月25日	菊陽町建築業組合総会（来賓挨拶）	菊陽町建築組合	さんぶれあ
4月26日	菊陽町更生保護女性会総会（来賓挨拶） 公文書押印	菊陽町更生保護女性会	老人福祉センター 正副議長室
5月1日	公文書押印		正副議長室
5月2日	政策会議 正副町長・総務部長 正副議長・議運委員長	町・議会	正副議長室
5月8日 ～10日	公文書押印		正副議長室
5月10日	農業振興地域整備促進協議会	菊陽町	防災センター
5月11日	菊陽町地域女性の会 総会（来賓挨拶）	菊陽町地域女性の会	菊陽町福祉センター
5月14～17日	公文書押印		正副議長室
5月14日	令和6年度熊本県町村議長研修会 令和6年度熊本県町村議長会臨時総会	熊本県町村議長会	熊本県市町村自治会館
5月15日	菊池地域広域連合正副議長会 菊池地域広域連合議員定数調査検討特別委員会	菊池地域広域連合正副議長会	菊池地域広域連合会館
5月16日	大津地区防犯協会連合会監査 老人福祉センター改修事業説明（福祉課より）	大津地区防犯協会連合会 福祉課	菊陽町正副議長室 正副議長室
5月19日	菊陽町立武蔵ヶ丘中学校体育祭 来賓出席	武蔵ヶ丘中学校	武蔵ヶ丘中学校
5月20日	菊陽町飲食業同業組合総会（来賓挨拶） 町建設課より交通量調査結果報告 菊陽町特別職報酬に関する調査と適切な処置を願う要望 書に対する町長回答書受領 老人福祉センター改修事業再度の説明（副議長同席） 菊陽町人権教育推進協議会開催の説明 公文書押印	菊陽町飲食業同業組合 建設課 町長 町福祉課 人権教育推進協議会	笑福 正副議長室 正副議長室 正副議長室 正副議長室 正副議長室
5月21日	全国町村正副議長会研修	全国町村議長会	東京
5月22日	県選出国会議員へ要望活動	熊本県町村議長会	東京
5月23～24日	公文書押印		正副議長室
5月23日	老人福祉センター事業説明 庁舎建て替え事業説明 第二原水工業団地事業説明	福祉課 施設整備課 都市計画課	正副議長室 正副議長室 正副議長室
5月24日	危機管理について協議 （町長、都市整備部長、産業振興部課長他） 菊陽町商工会通常総会（来賓挨拶）	議長 商工会	正副議長室 ブランヴェールアベニュー
5月25日	菊陽町立菊陽西小学校体育祭 来賓出席	西小学校	菊陽西小学校運動場
5月27～29日	公文書押印		正副議長室
5月27日	令和6年度菊陽町防災会議 令和6年度国道57号整備促進期成会総会 中九州・地域高規格道路推進期成会令和6年度理事会・ 総会 熊本河川国道事務所による道路事業概算報告会 JASM隣接地開発について説明	菊陽町 国道57号整備促進期成会 中九州・地域高規格道路推進期成会 熊本河川国道事務所 町長、副町長、他	防災センター1期 ブランヴェールアベニュー ブランヴェールアベニュー ブランヴェールアベニュー 正副議長室
5月28日	議会運営委員会	議会運営委員会	委員会室
5月29日	菊陽町男女共同参画「さんさんの会」総会・来賓挨拶 菊陽町都市計画審議会	さんさんの会 都市計画審議会	三里木町民センター 防災センター
5月30日	河川2期成会総会・意見交換会（監査報告） 道路3期成会総会・意見交換会（監査報告）	河川2期成会 道路3期成会	KKRホテル熊本 KKRホテル熊本

議会の活動状況

●議長の公務記録

日付	会議・事業・イベント名	主催者	場 所
5月31日	JASM工場視察研修 公文書押印	菊陽町議会	JASM第一工場 正副議長室
6月2日	益城町 町制70周年記念式典 来賓出席	益城町	益城町文化会館
6月3～7日	公文書押印		正副議長室
6月3日	副町長と政策協議	副町長	正副議長室
6月4日	令和6年第二回定例会 開会 全員協議会	町長 議長	委員会室
6月5日	第二回定例会 一般質問 議員連絡会	町長 議員の呼称について	議場 委員会室
6月6日	第二回定例会 一般質問 議員連絡会（有志議員の夏祭り出店について）	町長 議長	議場 委員会室
6月7日	第二回定例会 一般質問	町長	議場
6月10～14日	公文書押印		正副議長室
6月13日	住まいのことならおまかせ隊通常総会（来賓祝辞）	住まいのことならおまかせ隊	光の森（恋のしずく）
6月14日	第二回定例会 議会運営委員会（執行部より政策説明） 定例会反省会	町長 議会運営委員会 議長・町長	議場 委員会室 まるよし
6月17～18日	公文書押印		正副議長室
6月19日	台湾製楽団オーケストラレセプション	産業振興部 半導体産業支援室	県立劇場コンサートホール
6月20～21日	公文書押印		正副議長室
6月21日	人権教育推進協議会総会・研修会	菊陽町人権教育推進協議会	菊陽町中央公民館
6月23日	菊池郡市中学校総合体育大会 来賓出席（剣道）	菊池郡市中学校体育連盟	菊陽町総合体育館
6月24日	公文書押印		正副議長室
6月25日	菊陽町シルバー人材センター定時総会（来賓挨拶）	菊陽町シルバー人材センター	菊陽町中央公民館
6月26日	公文書押印		正副議長室
6月30日	菊陽町消防団消防操法大会	町長・消防団長	光の森防災広場

●議会運営委員会

日付	事業・イベント名	主催者	場 所
4月4日	議会運営委員会	議会運営委員長	委員会室
4月16日	議会運営委員会	議会運営委員長	委員会室
5月2日	議会運営委員会	議会運営委員長	委員会室
5月27日	令和6年度菊陽町防災会議	菊陽町	防災センター1階
5月28日	議会運営委員会	議会運営委員長	委員会室
6月5日	議会運営委員会	議会運営委員長	委員会室
6月10日	議会運営委員会	議会運営委員長	委員会室

●総務住民生活常任委員会

日付	事業・イベント名	主催者	場 所
5月27日	令和6年度菊陽町防災会議	菊陽町	防災センター1階
5月29日	菊陽町都市計画審議会	都市計画審議会	防災センター
6月11日	常任委員会	常任委員会	会議室（1F）

●文教厚生常任委員会

日付	事業・イベント名	主催者	場 所
4月26日	更生保護女性会 総会	更生保護女性会	社会福祉協議会
5月27日	令和6年度菊陽町防災会議	菊陽町	防災センター1階
5月29日	菊陽町都市計画審議会	都市計画審議会	防災センター
6月11日	常任委員会	常任委員会	委員会室

●経済産業建設常任委員会

日付	事業・イベント名	主催者	場 所
4月18日	防災計画ワークショップ	菊陽町	防災センター
5月24日	菊陽町商工会総会	菊陽町商工会	プランヴェールアベニュー
5月27日	令和6年度菊陽町防災会議	菊陽町	防災センター1階
5月29日	菊陽町都市計画審議会	都市計画審議会	防災センター
6月11日	常任委員会	常任委員会	防災センター

●広報委員会

日付	事業・イベント名	主催者	場 所
4月5日	広報委員会（3月議会だより1校作成）	広報調査特別委員会	委員会室
4月23日	広報委員会（3月議会だより2校作成）	広報調査特別委員会	委員会室
5月10日	広報委員会（3月議会だより3校作成）	広報調査特別委員会	委員会室
5月24日	広報委員会（3月議会だより4校作成）	広報調査特別委員会	委員会室
6月4日	広報委員会（3月議会だより最終校作成）	広報調査特別委員会	委員会室
6月11日	広報委員会（6月議会だより担当決め）	広報調査特別委員会	委員会室

